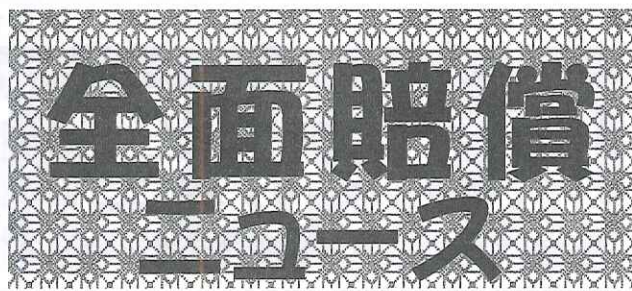


第6号 2012年12月1日(土) 発行

相馬新地・原発事故の全面賠償をさせる会

事務局 〒979-2542 相馬市成田字五郎右工門橋373
村松孝一方 電35-2797 FAX 35-2903

国「中間指針は最低基準」東電「説明会は今後もしません」 公害総行動大きな二つの成果

11月17日の相馬市での賠償明会で、東電は説明会を今後おこなわないと一方的に宣言した問題が、11月20日の東京での東電本社交渉で取り上げられました。

「前回、中央の交渉

で東電は説明会に何処にでも行くと言っていたのに相馬では説明会をしないとはっきり言った。撤回せよ」と迫りました。東電はその場で電話で現地と確認し、「相馬でそう言ったようだが説明会を受けないということではない」と説明会打ち切りを撤回しました。

これは、私たちと中央との連携した運動の成果で、今後、相馬・新地の交渉で賠償を前進させる手がかりになるものです。

相馬・新地を代表し中島孝さんが「賠償を受け取った人はまだまだ僅かで、漁師などはほとんど無収入だ。何を要求しても駄目という東電の態度は許せない」と発言し、不当な態度を追及しました。



国会議員会館で東電を追及する中島さん

相馬市に請願書 新地町に陳情書

賠償をさせる会では、菅野忠会長名で相馬市と新地町議会に請願・陳情書を提出しました。その内容は、「国に対して原発ゼロを求める」もの、「原発事故の収束宣言の撤回を求める」もの、賠償を適正・迅速に行えるよう「中間指針の見直しを求める」もの、元の生活に戻れるだけの賠償ができるよう「財物賠償基準の見直しを求める」ものの4本です。

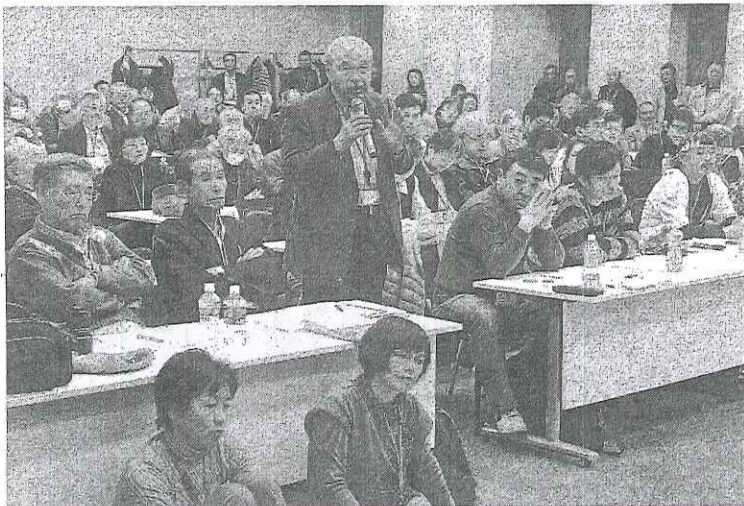
原発被害すべて賠償を

東電・政府に要求

公害3団体、福島県の被害者ら

全国公害被害者総行動実行委員会、全国公害弁護団連絡会議、公害・地球環境問題懇談会と福島県内各地の「原発事故の完全賠償をさせる会」などは20日、国会内で東

福島県内の被災者やく上回る200人以上全国各地への避難者が参加。「要請書を社ら、会場の席数を大き長は見ていないが、こ



東電、国との交渉で「完全賠償を」と訴える被害者ら。20日、国会内

京電力、経済産業省、文部科学省に対し、福島第1原発事故の被害の完全賠償、現状回復、同県内の全原発の廃炉などを求めて交渉しました。

これが東電としての回答だ」などと加害者としての自覚と誠意のかけらもない東電側のごうまんな態度に、激しい怒りの声が噴出しました。

交渉団の要求項目は、▽福島県内の全原発の廃炉▽地域、時間の経過での線引きや期限を区切ることなくすべての被害者への完全賠償▽すみやかな現状回復、除染▽子ども、妊婦をはじめすべての被害者の健康管理・医療体制の整備など。

東電側は、賠償について「原子力損害賠償紛争審査会の間接指針にのっとり賠償させていたたく」と、従来通りの回答に終始。原発

を開くこと、被害者らの要求と声を広瀬直己社長に届け、改めて社長名で文書回答することを約束しました。

経産省は賠償について「中間指針は最低基準であり、そこに載っていないから支払わな」ということはあってはならない」と回答。

一方、「原発廃炉は設置者の東電が経営状況も勘案して判断すべき(経産省)」「東電の賠償状況を注視する(文科省)などの無責任な発言に、「原発を推進してきたみなさんの責任は万死に値する(いわき市「原発事故の完全賠償をさせる会」の伊東達也代表)」と、怒りの声が上がりました。

交渉団の再三の追及で、東電側は引き続きすべての被害者に対して賠償に関する説明会

会員目標 1000人 現在会員 131家族 258人

相馬新地から18人参加

今回の東電と国(経済産業省・文科省)との交渉(公害総行動)は、相馬新地から18人の参加でした。南相馬の人達と共に、往復12時間以上もバスにゆられての奮闘、たいへんご苦労様でした。

東電からのハガキ

東電から「賠償金ご請求書受付のお知らせ」のハガキが各人に届いていると思います。各自で保管しててください。